

OSAKA

わがまち

議会だより



令和2年9月定例会議

令和元年度わがまちの決算・・・P2～6

補正予算・審議結果・・・・・・・・・・P7

和解について・・・・・・・・・・P8・9

これが聞きたいねん一般質問・・・P12～19

など

2020.12 No.149

発行／河南町議会  
編集／広報特別委員会

# 令和元年度

# わがまちの決算

令和2年9月定例会議は、8月18日から9月3日までの期間で開催しました。主な案件は決算認定で、そのほか条例の一部改正や補正予算、和解についての審議を行いました。  
一般質問では9人の議員が町政全般について活発な議論を行いました。

## ●町長の所感

令和元年4月に「かなん桜小学校」が開校し、「近つ飛鳥小学校」との小学校2校体制の教育環境が整った。

中村小学校跡地に、こども園の整備を進め「河南町立中村こども園」として令和2年4月1日に開園した。3歳児から5歳児の国の保育料無償化に加え、町独自の政策として副食費の助成事業「にこにこランチ事業」を実施した。

一方、新型コロナウイルス感染症が中国湖北省武漢市を中心に発症し、全世界に感染拡大した。新型コロナウイルス感染症から住民の皆さんの命と健

康を守るため、小中学校、認定こども園の幼稚園部門の臨時休業、公共施設の閉鎖という危機に直面した。

## 実施した主な事業

### 心豊かなコミュニティの形成

芹生谷地区・老人集会所の公共下水道接続工事を実施し、すべての地区集会所の公共下水道への接続が完了

### 子育て支援の充実

19歳から22歳到達年度末までを対象とした、償還払いによる新たな医療費助成制度「かなん医療・U-22」を実施

### 保健・医療の充実

各種予防接種に加え、風疹の予防接種を新たに開始

### 安定的な水の供給

大阪広域水道企業団との経営統合にむけての準備作業

### 良好な住環境の整備

空き家バンクの開始

### その他

住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付を令和2年3月から開始

## ●町長との1問1答

**問** 使える英語プロジェクト事業に関して、今年は新型コロナウイルスの状況下で中止になったが、今後も続けるならその成果の検証と費用一人当たり30万円について町と保護者の負担の問題は。

**答** 成果については、すぐに英語が上達するという形ではないが、生徒個人が異文化・違う環境で学ぶことにより何かを見付けられるということも重要な成果と考えられる。費用負担については参加者に不公平感がないよう、公平に行う。

**問** 今年度最終年度となる第四次総合

計画とキーワードになった「協働」についての分析は。

**答** 総合計画は10年単位で40年近く進めてきたが、第四次総合計画は今年が最終年度。いろいろな目標を持ったまちづくりで、目標に向かって少しずつ進んでいる。根幹は都市構造で役場中心部、北の玄関、南の玄関の3つのかたまりをもって進めていく。

協働とは、まちづくりを住民と行政と一緒にやっていくという意味であり、同時に住民のできる範囲、行政のできる範囲については、それぞれで進めて行く。

**問** 大阪広域水道企業団の統合に関するメリット、デメリットは。

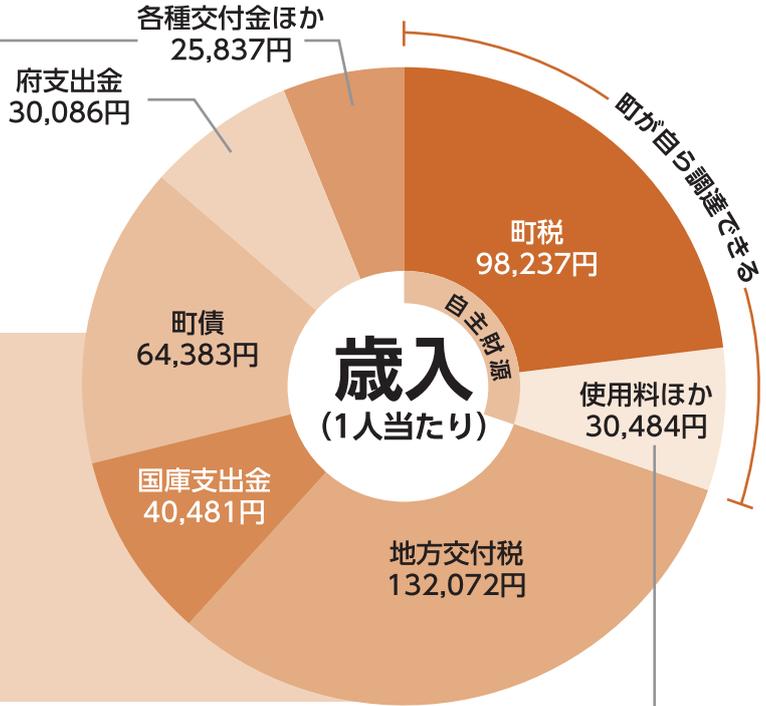
**答** メリットとしては、  
①広域化になることで水質の安定が保たれる。  
②長期的な観点よりメンテナンスなどの技術者が安定的に確保できる。  
デメリットは特に見当たらない。

**問** 空き家対策、空き家バンクに関して、町が空き家を借り上げて、町営住宅にすることの可能性は。

**答** 空き家対策として、現状進んでないが今後更にPRしながら空き家の活用を進めていくも、町営の住宅については進めるつもりはない。

**内 訳**

地方譲与税	3,007円
利子割交付金	188円
配当割交付金	865円
株式等譲渡所得割交付金	497円
地方消費税交付金	16,294円
ゴルフ場利用税交付金	2,630円
自動車取得税交付金	840円
地方特例交付金	1,113円
交通安全対策特別交付金	141円
環境性能割交付金	262円

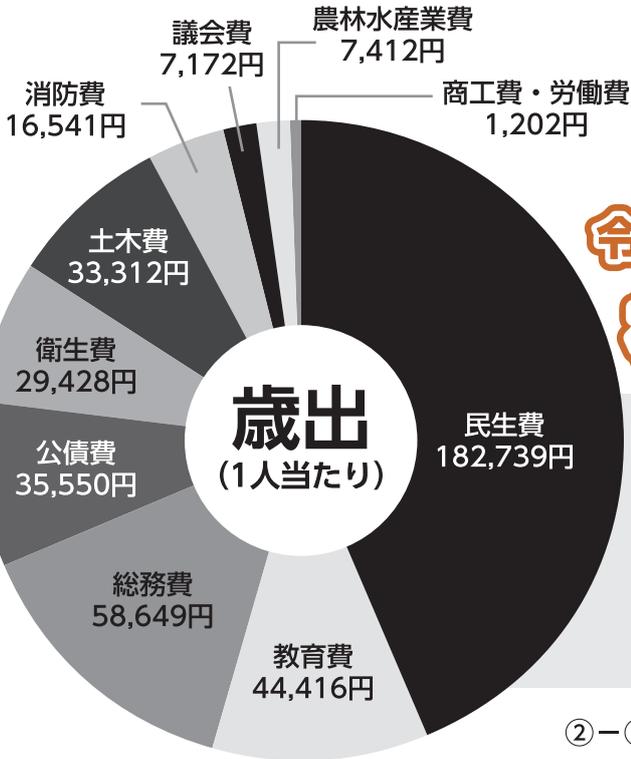


**歳入 (住民1人当たり)**

- 1) 歳入総額 : 65億2,773万円
- 内、住民が納めた税金 : 15億2,110万円
- 1人当たり納めた税金 : 9万8,237円・・・①

**内 訳**

分担金および負担金	200円
使用料および手数料	7,215円
財産収入	265円
寄付金	752円
繰入金	11,427円
繰越金	5,136円
諸収入	5,489円



**令和元年度 わがまちの決算** (令和2年3月末 人口15,484人)

**歳出 (住民1人当たり)**

- 2) 歳出総額 : 64億4,786万円
- 1人当たり使ったお金 : 41万6,421円・・・②

②-① 31万8,184円は、国・府の補助金などから

▼ 歳入質疑 ▲

**問** 雑種地のプレハブ家屋への課税は見落としはないのか。

**答** 対象になるものはきちんと課税すると共に、町内の巡視と航空写真を活用した体制で徴税を強化する。

**問** 事業推進のための資金調達として町債発行しないのか。

**答** 今後もまちづくりなどによる建設資金が必要になることが予想され、財源確保に努めるが、不足する場合は起債発行で対応する。



**問** ふるさと納税による寄付金収入減の理由と対策はどうする。

**答** 返礼品割合が4割から3割に減少したことが考えられる。

今後返礼品としての町の特産品を増やす努力をするとともに、メディアを使った方法で寄付者を募ることも進めている。

▼ 歳出質疑 ▲

どのように地域の  
「コミュニケーションを  
サポートするのか

**問** ネット社会の現在、ネットでの誹謗中傷の問題が出てきており、それに対する研修は行われているか。

**答** これまで特に行っていない。最近では問題になってきているので検討されるか。

**問** 手話を必要とされる人は何人おられるか。

過去の3名ほど利用されている。

**問** 教育の「IT化」が校務の業務改善やオンライン授業を実現する成果は。

**答** クラウドシステムの内容と、導入結果は。

**問** 校務支援、児童生徒の成績・出席・生活状況なども一元管理するのが内容である。導入後、一年経過したところであり、分析結果は出ていない。

**答** クラウドシステムは、GIGAスクール構想と重複しないのか。  
クラウドは校務支援であり、教職員の業務の改善が目的となる。GIGAスクールの構想は、あくまでも端末を使用し

て授業で使うものとなり、リモート授業などのオンライン授業にも活用できる。



**問** コロナ禍における購入図書の見直し方法は。また、電子書籍の検討は。

**答** 司書（図書館に勤務する職員）がシステムを活用し、情報を入手した上で随時購入している。電子書籍は、現在のところ考えていない。

高齢者の増加が加速する中、  
災害や火災から  
住民を守れるのか

**問** 広域化になってからの河南分署の救急車の出勤回数と出勤場所は。

**答** 出勤回数は1167件。町内出勤607件。その他、富田林に472件・太子町へ47件・千早赤阪村へは41件。

**問** 年間委託料(約2億1777万円)は、町が富田林市に消防救急業務への負担金とのことだが、消防士何人分の負担金なのか。また、減額の交渉は行わないのか。

**答** 24名分で積算して負担している。現在、柏羽藤（柏原・羽曳野・藤井寺）・富田林・河内長野の3消防本部で広域化できないかを検討している。

**問** 消防無線の費用は。

**答** 令和元年度の工事費と土地、補償費で1億4800万円。



**問** 大宝四丁目・五丁目において、火事が連続発生している。消火栓を設置する基準はあるのか。設置を増やせるのか。

**答** 消火栓設置の基準は、半径120m以内に1つとなっている。出火からその覚悟まで時間を要したことも火災が広がった要因と想定されるため、水道や水圧なども検討したうえで、消防と協議する。

地域のインフラ整備に  
どのように取り組んでいるのか

**問** 低層木の年2回管理では不十分。何とかならないか。

**答** 区長を通じて維持管理されている地区もあり、シルバー人材センターを活用することもあるが、今はその考えは無い。



**問** さくら坂住宅内の道路舗装に対する補助金、交付金はあるのか。また、実施されるのか。

**答** 舗装工事については、工事請負費の道路維持改修工事で実施している。交付金は付いていないが、他の財源を活用しながらでも実施したい。

**問** 交通安全施設整備工事（9947万円）、土地購入（800万円）、移転補償の内容は。

**答** 町道中村金剛山線の歩道設置工事請負費と歩道用地の取得費用および、車庫などの物件補償3件。

**問** さくら坂の公園の遊具点検・管理の状況は。

**答** 専門的な知識を有した業者が年1回点検を行い、日常は週1度程度目視で点検し、不具合があればすぐ対処している。

### 増加する「3品処理と農林振興への具体的な取り組みは

**問** 粗大ごみとして出せない家電4品目のルール違反への対応は。

**答** 警告シールを張って収集できないことを、住民に周知している。



**問** 次世代農業を担う人材育成への取り組みは。

**答** 50歳未満の新規就農者に対し一定の条件を満たせば年間150万円、最長で5年間給付する制度を設け支援している。



**問** 有害鳥獣捕獲助成金135万8千円の内訳を知りたい。

**答** 捕獲実績はイノシシ50頭、支払先は猟友会に50万円、捕獲わななど各地区の捕獲補助隊に残額を支給。

### 地域活性化と環境改善の取り組み状況は

**問** プレミアム付き商品券の利用状況は。

**答** 対象者は1368人。登録個人商店は30店。利用率は大型店舗（6店舗）で全体の93%となっている。

**問** コンビニ交付システム（住民票写し・印鑑証明発行）の利用状況は。

**答** 本年3月から運用開始、マイナンバーカード所有者は利用でき、利用状況は3月は19件で、月間15～16件で推移している。



**問** 庁舎E.S.C.O事業の委託料年間2739万8千円に対する費用対効果は。また契約終了後はどうなるのか。

**答** 年間約400万円の節電効果が出ている。13年間の契約終了後は設備類一式譲渡され町の所有物となる。



**問** ブロック塀の撤去補助費用が増加しているが。

**答** 業者の営業活動も増加要因の一部だが、ブロック塀の撤去は、平成30年度で3件、令和元年度で9件となっている。

**問** 富田林市と比較して、路面表示が少な過ぎる。

**答** 認識している。積極的に巡回点検を行い、交差点や通学路については、計画性を持って善処する。

施設の利用者は約132名。施設へは、ケアマネージャーが調整しており、役場が直接関与することはない。

●国民健康保険

特別会計歳入歳出決算認定

**問** 国保の収入未済額8300万円は、何とかならないのか。

**答** 今後、努力する。

●後期高齢者

特別会計歳入歳出決算認定

**問** 後期高齢者(75歳)の保険料が高くなる理由は。

**答** 国の定めで75歳以上は後期高齢者医療に入ることになっており、保険料は個人の所得に応じて計算されるので、人により高低が出る。

●介護保険

特別会計歳入歳出決算認定

**答** 総合事業および訪問D事業(移動・外出支援)に使用した費用の総額は。

**問** 総合事業は、5574万円、訪問D事業は、2万4400円である。

**答** 特別養護老人ホームに入所されている人数と施設への問い合わせ方法は。

●水道事業会計決算認定

**問** 有収率が年々下っている。損失水量の金額と府内の他の地域の状況は。

**答** 金額としては約400万円。府内の町村レベルでは、有収率90%程度である。漏水が主たる原因であり、入居から約50年経過している大宝地区の漏水調査を実施する予定。

**問** 企業団に入り、千早赤阪村や太子町とつながることによるメリットは。

**答** 今後は、広域的な観点で配水池を減らすなど、企業団の統合のシミュレーションの中で検討している。

●下水道事業会計決算認定

**問** 未整備箇所に、污水管を整備すれば約8億円の費用がかかる。水洗化工事はできないのか。

**答** 下水道の未整備箇所は約100件あり、点在している。費用対効果で一番効率の良い方法をとらない場合、国库補助金が見つからないため、今後の課題である。

## 決算認定とは？

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査したうえで、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することをいいます。

町長は、監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならぬものとされています。

決算審査の結果、法令等の違反など重大な問題が発見されたような場合には、議会としてこれを不認定とすることもありえます。仮に認定しなかった場合には、町長の政治的、道義的責任が問われるかもしれないが、すでに行われた予算執行の効力には何ら影響しないものと解されています。

(地方議会運営辞典より抜粋)

## 介護保険の総合事業って？

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムを地域包括ケアシステムといいます。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくために総合事業があります。

- ・訪問型サービス A：緩和した基準による専門職による生活援助などのサービス
  - ・訪問型サービス B：住民主体の自主活動として行う生活援助などのサービス
  - ・訪問型サービス C：専門職による短期集中型の予防サービス
  - ・訪問型サービス D：移動支援サービス
- この他にも、通所型サービスなどがあります。

## 賛成可決

### 国民健康保険特別会計 補正予算

保険料 3,000 万円減額  
一人当たり 年 8,205 円  
財源は、繰越金で充当

**問** どういう理由で減額するのか。

**答** 保険料の収納率は府内でも高い（住民の皆さんの納付意識が高い）ことや、健康・体力づくりなどインセンティブの体制づくりに努めることによって、それらの効果が加点され、補助金に反映され繰越金が出てきたため。



**問** コロナ対策の地方創生臨時交付金を、ぶくぶくドームの改修に充てる主な理由は何か。

**答** 社会活動をしていく中で公共施設の環境整備

**問** 農村環境改善センターの2階のトイレ改修は、現在の和式トイレを

**答** 3密を避けるため、スライドテント日差しカットなどを活用し、昼間でも園児が安全に野外で活動できるような備品を数点選んで購入する。

## 主な質疑

## 一般会計補正予算 賛成可決

かなん公共交通 …… 5,490 千円  
活性化事業  
新型コロナ対策 …… 114,962 千円  
関連事業  
工事紛糾処理事業 …… 5,192 千円  
町税徴収事業、 …… 4,447 千円  
その他 3 件

に活用した。令和2年度に限り、空調の改修などにも交付するメニューが創設されたので、それも踏まえて実施する。

**問** 総合体育館の感染防止対策は。

**答** 受付にアクリル板設置。体温測定のためサーモグラフィーの設置を行う予定。

**問** PCR検査の対策をすべきだ。

**答** 府や保健所にスムーズに検査を受けられるよう要望している。

**問** こども園の感染防止用の備品購入費の内容は。

**答** 3密を避けるため、スライドテント日差しカットなどを活用し、昼間でも園児が安全に野外で活動できるような備品を数点選んで購入する。



## 審議結果

### 9 月定例会議

各議員の表決 (○…賛成、●…反対、△…除斥、/…審議不参加、欠…欠席、一…議長)	審議結果	河合	大門	野村	佐々木	廣谷	福田	力武	中川	浅岡	加藤	田中	小山
		英紀	晶子	守	希絵	武	太郎	清	博	正広	久宏	慶一	彬夫
令和元年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	一
令和元年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	一
令和元年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	一

### 全会一致の可決議案・同意議案

件 名	
河南町後期高齢者医療に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	令和元年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について
和解について	令和元年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
令和2年度河南町一般会計補正予算（第4号）	令和元年度河南町水道事業会計決算認定について
令和2年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	令和元年度河南町下水道事業会計決算認定について
令和2年度河南町介護保険特別会計補正予算（第2号）	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

和解案を可決

# かなん桜小学校改修工事

## 工事請負業者が町および設計会社を相手に 大阪府建設工事紛争審査会に調停を申請

かなん桜小学校改修工事に伴い、工事請負業者の株式会社ソトムラ（以後、ソトムラ）が、大阪府建設工事紛争審査会に調停を申請されました。

内容は、町はソトムラに対し、本件工事請負契約に係る施工内容変更に伴う追加精算金3943万1570円を支払え、また、株式会社阿波設計事務所（以後、阿波設計事務所）はソトムラに対し、施工内容変更指示遅延に伴う賠償金133万4988円を支払えとの調停を求めたものでした。

その後、6回の紛争審査会が開催され、阿波設計事務所は、賠償請求は町にされるべきであり、一切応じないとの対応に終始一貫されました。町は本来の協議額は、脱漏分と変更分の差引き416万3991円と明細書で確認できない部分102万8千円の合計519万1991円を認めました。

以上の経過を踏まえ紛争審査会は、町は、ソトムラに対し、建築工事請負契約に基づく工事に関し、解決金として519万1991円の支払義務を認め支払う。との調停案が出されました。

町は、調停成立後、阿波設計事務所に対する訴訟提起を検討しています。おおむね以上の説明が、行われました。

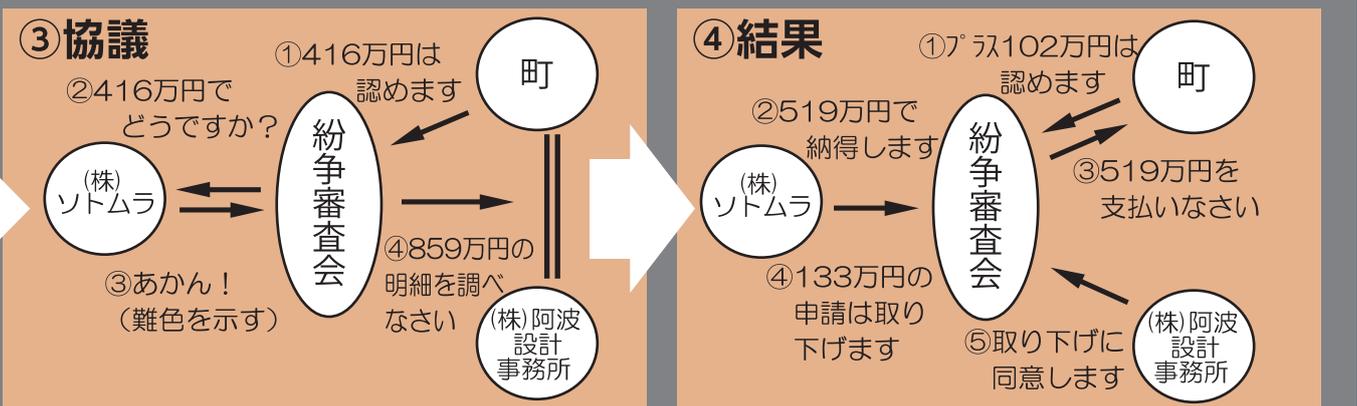
### 8/6 全員協議会

**問** 調停書は、全て解決したとの項目が入っており、阿波設計事務所に本当に訴訟できるのか。

**答** 調停書は、ソトムラと町に関してであり、阿波設計事務所に対しては、別に訴訟を提起することになっている。

**問** このような基本的なミスが何で起こったのか、設計事務所が悪かったのか。納得できる説明を。

**答** 当然、設計事務所が出してきた書類に瑕疵があると考えそれにより紛争



和解の経緯

が生じたと主張した。阿波設計事務所はソトムラとの間には、直接的な契約関係がないため、負担には応じない。そのため町としては別のステージ（訴訟喚起）での対応となっている。

**問** 新たな費用が発生した時、町の監督職員と阿波設計事務所とソトムラが話し合い、落ち着いて取り掛かるようにすればよかったのでは。

**答** 毎週定例会議を、三者で協議を行っていましたが、ソトムラから金額追加の精査をするための書類を阿波設計事務所が提出しないまま開校を控え、工事が完了してしまったことが原因だと考えている。

**問** 町も連帯的な責任はあるが、その大部分が阿波設計事務所にあるのとことだが、それならばすぐに阿波設計事務所に対して訴訟の手続きを進めその後ソトムラに支払うようにすれば良いのでは。

**答** ソトムラとの和解議案と同時に阿波設計事務所に対しての訴訟議案も上げたいと弁護士に相談していたが、先に和解が成立した後に訴訟という流れになるとのこと。

**問** 今後このような設計業者やコンサルなどが入らないような制度は考えられないのか。

**答** 一般競争入札ということで、どの

設計会社も参加できる前提だが、今後こちらが業者を選定する指名競争入札も案件に応じて考えていきたい。

### 8/21 総務建設常任委員会

**問** 何故、追加の金額が発生したのか。

**答** 阿波設計事務所が提出した設計書に脱漏分2539万円（校舎玄関のサッシの撤去・新設、体育館照明の足場などが抜けていた）がありました。変更分マイナス2122万6千円（園舎の屋根防水・外壁改修の取りやめ）を差し引いた分が追加金額の理由となっています。

**問** ソトムラと町の紛争になっていますが、阿波設計事務所に大きな責任があると思うが、どう対処するのか。

**答** 実施設計委託契約の条項に、工事開始後に設計の瑕疵を発見した場合、その損害賠償を請求できるという条項を適用して裁判を起す予定である。

**問** 再発防止の対策を書面で出してもらいたい。

**答** 施設整備担当において建築の専門職の職員1名増として4名体制になった。また、設計業務の入札方式も、一定の要件を決めての指名競争入札も検討する。

**問** 主な原因が、阿波設計事務所によ

る脱漏部分であると説明を受けてきたが、この和解案では、施工内容が変更になっている。次の訴訟の時に阿波設計事務所に対して責任追及が弱まるのでは。

**答** 脱漏については、阿波設計事務所も認めて、自ら脱漏という明細書を出しているので町はそのように主張します。

**問** ソトムラと阿波設計事務所、また施主である町がどれだけ指導力を発揮できたか問われると思うその辺りはどうか。

**答** 設計のミスがありソトムラから阿波設計事務所に変更の催促があり、町にも連絡があり把握できたが、やり直しの指示を出したけれども設計事務所が動かなかつた。

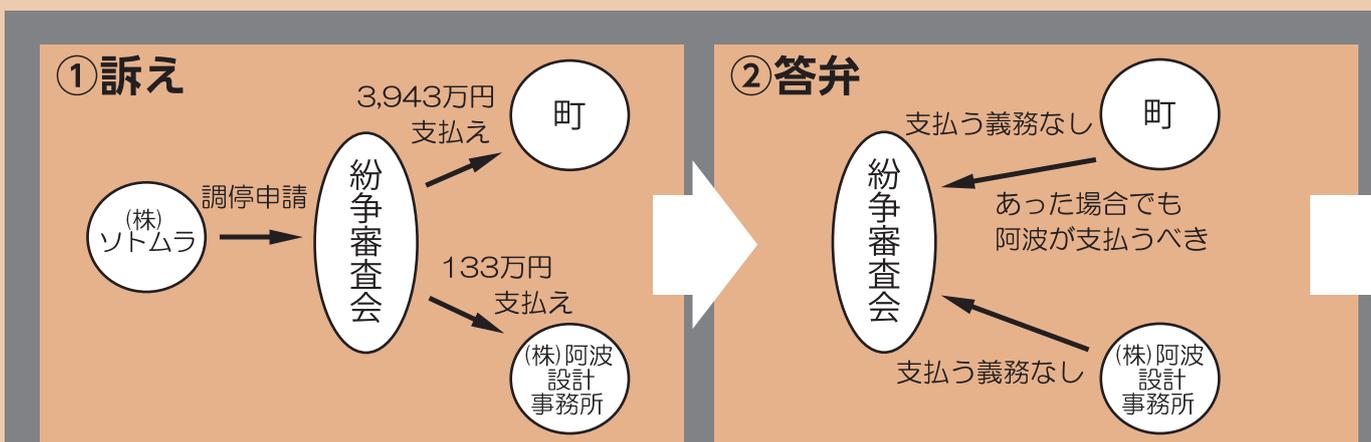
**問** 時系列的なものは整理されているのか。

**答** 書類などやメールなども保存してあり用意はできています。

**問** 今後、残っている屋根の防水および外壁工事はどうされるのか。

**答** 単独費の改修では費用もかかりますので、補助金などの段取りが付いた時に考えていきます。

などの質疑があり、会議で和解案は可決されました。

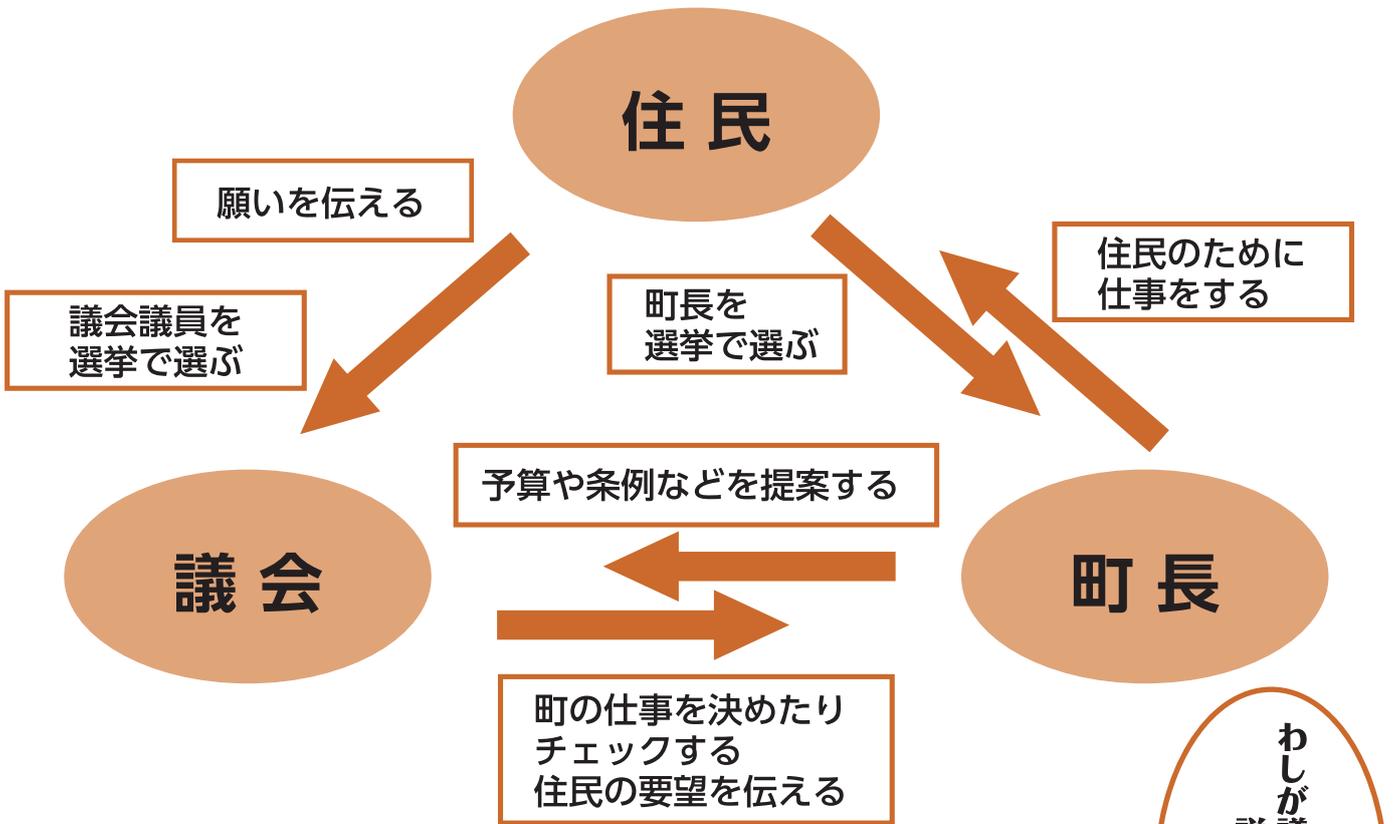


# 「へ～、知らなかった！議会のお仕事」

## ～ 住民・議会・町長の関係 ～

### 町議会の権限

- 議決権・・・議会の権限の中で最も代表的なもの。町長、議員および議会の委員から提出された議案（条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約の締結など）について、審議し、町の意思または機関としての意思を決定する権限。
- 調査権・・・議会が町の事務に関する調査を行う権限。
- 選挙権・・・議長、副議長、選挙管理委員会委員などの特定の地位を就くべき者を選んで決定する権限。
- 検査権・・・議会が町の行政を監視する一つの手法で、町の事務が議会の決議どおり執行されているかを検査したりする権限。
- 監視権・・・執行機関の行う行政運営について、議会が監視する権限。



わしが議会について説明するぞい！



### 議会豆知識①

役場職員のことを「理事者」って呼ぶこと知ってた？

議会では、町職員のことを「理事者」と呼びます。なぜ、理事者って呼ぶの？調べてみるとはっきりとした理由は分かりませんでした。「理事者」とは議会で説明者として出席する町の行政を執行している人たちのことを指すようです。

本議会や委員会に出席し議案の説明や議員の質疑・質問などを答弁します。

# 議会をインターネットで

河南町議会では『開かれた議会』のために、議場の一般質問はYouTubeで配信しています。

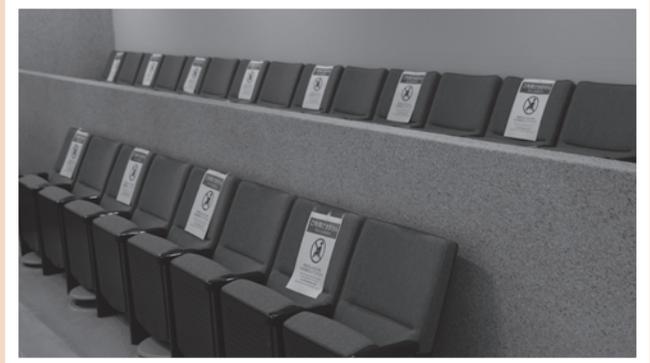
【町ホームページ（トップページ）→議会情報→河南町議会一般質問動画】

一般質問は、各家庭でもパソコンで閲覧できます。過去の映像も、さかのぼって視聴することも可能です。

新型コロナ禍での議会傍聴は、庁舎に入ったら入口で体温測定を行い、議場へはマスクを着用して入場してください。

傍聴席の座席は間隔を空け着座し、私語はできるだけ慎んでください。

密を避けるコロナ禍で、新しい生活様式の観点からも、議会のホームページを有効に活用してください。



## 町の考えを問う 議員が一般質問

一般質問とは、議員が町政全般について町長など執行機関の考えや町の様々な課題などについて町に考えを聞くことを言います。

質問は、一人当たりの持ち時間、代表質問は40分、個人質問は30分の範囲内で、一問一答方式で行います。一般質問のページは会議録に基づき議員個々の編集で掲載しています。

詳細は、町のHPや役場1階の情報公開コーナーにある会議録をご覧ください。

### ●廣谷 武 議員

(12ページ)

1. 魅力的なまちづくりについて
2. コロナ対策について

### ●福田 太郎 議員

(13ページ)

1. 更なる町行財政改革において
2. 今後の保健福祉事業において

### ●力武 清 議員

(14ページ)

1. 健康管理・保健事業の充実に向けて
2. 交通安全対策について
3. 家屋の安全対策について

### ●中川 博 議員

(15ページ)

議会インターネット配信

町長に問う

一般質問

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

2. 通学路の安全対策について

3. 地域公共交通について

4. 土砂埋め立てについて

5. 住民の積極的なスポーツ活動の取り組みについて

### ●浅岡 正広 議員

(16ページ)

1. 近年の異常気象と自然災害、および感染症対策について

2. 防犯対策について

3. 忠魂碑および戦没者慰霊祭について

4. 道徳的観念からの北朝鮮による拉致問題

### ●大門 晶子 議員

(17ページ)

1. 新型コロナウイルス感染症関連の対策について

2. 自然災害から身を守るために

### ●河合 英紀 議員

(18ページ)

1. 観光資源活用
2. 認知症支援

### ●野村 守 議員

(掲載辞退)

1. 人口問題
2. 素朴な疑問

### ●佐々木 希絵 議員

(19ページ)

1. 教育環境について



廣谷 武 議員

### 問 町政施行65周年だんじりパレード

答 町と団体でうまく融合できる形で

### 岩橋山・葛城山の駐車場 公衆トイレについて

問 コロナ禍で登山される人が増えている。登山道整備、駐車場、公衆トイレは完備しているのか。

答 登山道については、案内看板を設置し、ネザ

問 平石バス停前のトイレ

平石地区の経塚が  
日本遺産に登録された

サ刈りと登山道の補修をしている。駐車場と観光公衆トイレについては、地元区長と協議を行っている。

し改修について、日本遺産見学者のための整備は緊急を要するが、どうするのか。

答 トイレの改修は地区

からの要望はあるが、実現していない。町としても必要性を認識している。地区との協働による実施の方策を検討する。

### 白木小学校跡地を 公営キャンプ場に

問 コロナ禍において、

防災訓練、防災教育を行うことのできるキャンプ場を公営で運営できないか。白木小学校跡地の有効利用として、上下水道、電気も完備され、最悪の天候でも旧校舎があり住民以外の方でも広く利用

できるのでは。

答 現在のところ考えは無い。今後研究したい。

### 各地区にウォーキング コースを作れないか

問 体力増進、免疫力ア

ップするために朝夕ウォーキングされている。何か良い提案はないか。

答 個人でウォーキング

を楽しんでもらえるよう、ホームページなどでツール・ド・大阪かなんウォーキングコースなど、歩きやすいコースを紹介している。

### 来年は町政施行65周年 コロナ禍が落ち着いたら イベントの開催は

問 今年は新型コロナウィルスでほとんどのイベ



▲ 来年、町政施行65周年を迎える。コロナ禍の状況を見てのイベント開催は。

しては。

答 何らかの形で住民の皆さんに還元する。町が行うもの、団体が行うもの、地域が行うもの、うまく融合できるような模索して65周年は計画、立案する。



▲ 白木小学校跡地を公営キャンプ場にできないか。



福田 太郎 議員

## 問 さらなる町行財政改革において

## 答 生産年齢人口の定着を図っていく



▲ 町行政のさらなる組織機構の見直しに取り組むべきでは。

**問** 高齢化が進展し、中若年層の世帯が減少していく中、今後、町税の収入減も見込まれる。厳しい状況下で歳入の確保をするために、どのような方策を考えているのか。

**答** 高齢者人口や生産年齢人口の減少により町税の減少が見込まれる。生産年齢人口の定着が重要であると考へ、三世同居・近居支援事業や第2子保育料無償化事業、医療費助成の拡充や副食費

の無償化などの施策を展開し、子ども・子育て施策を充実し、生産年齢人口の確保に取り組む。

**問** 歳出面において町行政サービス事業などへの進展や提供はどのような方策を考えているのか。

**答** 今後はAIやRPAの導入により業務を効率化し、働き方改革を進め経費の抑制に努めていきたい。

**問** 町行政のさらなる組織機構の見直しについて、

各課の課長級を筆頭に全ての職員が事務内容を共有し、担当課を飛び越えて仕事をすることにより職員数を削減し、人件費抑制に向けて取り組むべきではないか。

**答** 町の場合、部長間で庁議などを行って意思疎通を図った上で行っていくという体制を取っていると考へている。

### 今後の保健福祉事業において

**問** 現行の第1被保険者の介護保険料段階設定では、日々の日常生活にも困窮されている一人・二人暮らしの低所得高齢者や低所得世帯者の介護保険料をさらに軽減を図る方策として、現在の上限第12段階から4段階か5段階を増やされ、第16段階か17段階に介護保険料の段階設定への見直しについての考へは。

**答** 現在策定中の第8期



▲ 地域在宅介護サポート支援を強化するため各地区へ保健師を増員できないか。

介護保険計画において、策定委員会で介護保険料の段階設定の増について高齢者数や保険給付の総額などを慎重に審議し、決定していきたい。

**問** 町でも超高齢化が進展する中で、担当課の包括支援センターの重要性、必要性が増している。さらに地域在住介護サポート支援を強化するために

来年度から中村、河内、白木、石川、大宝の各地区へ保健師1名ずつの増員体制に取り組んでほしいが。

**答** 保健師のさらなる増員について、事務職、技術職など町全体の業務の状況に照らしたバランスの取れた配置となるよう対応していきたい。



力武 清 議員

**問** インフルエンザワクチンの確保は

**答** 国の法では確保できている

**問** 新型コロナウイルス感染の収束する見込みがない中でインフルエンザの予防策は。

**答** インフルエンザ予防策として、予防接種と合わせ、手洗いや消毒、咳エチケットの啓発を行っていく。

**問** 新型コロナウイルスの感染の収束する見込みがない中でインフルエンザの予防策は。

**答** 府内4位と高い受診率になっているが40〜50歳代は30%台にとどまっている。この世代の受診率を引き上げることが課題である。

**問** コロナ禍の中で、集団健診ができない。受診率が低くなる懸念がある。これに対する啓発は。

**答** 12月に受診勧奨のハガキを送付しているが、感染状況を見て送付時期を検討する。

**問** 南河内保健センター管内でのPCR検査体制を増やす取り組みを。

**答** 府の検査の充実をお願いしていく。

**交通安全対策について**

**問** 加納地区に設置されている交互信号機はカウントダウン方式となっている。押しボタン式か感知式に変えられないか。

**答** 今の方式が最も効果的である。

**家屋の安全対策について**

**問** 大宝地区でブロック塀が倒壊した。幸いけが人はなかった。ブロック

**問** 塀の撤去助成件数は。

**答** 1.2mを超えるブロック塀を対象に12件の補助を行った。

**問** 土留めの擁壁などの安全基準は。

**答** 大宝地区は宅地造成工事規制区域に指定されており、鉄筋コンクリート擁壁などの法の基準に適合する必要がある。



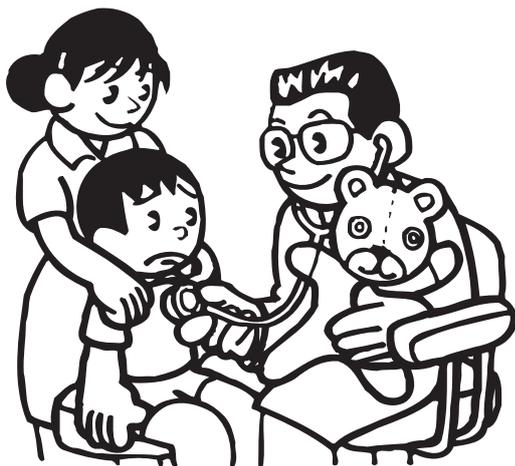
▲交互信号機を「押しボタン式」か「感知式」に。

**特定検診のあり方について**

**問** 重度障がい者への接種費用が、4千円から6千円かかる。65歳以上の方と同じように助成を。

**答** 新型コロナウイルスの関係で、2万円 of 給付を行っているのだからから回していただきたい。

**問** 受診率が40%を超え



▲集団健診の受診率を上げるための啓発は。



中川 博  
議員

**問** 老朽化しているトイレなどは  
**答** 改修は計画的に検討します

**問** 老朽化している総合グラウンドや町営テニスコートのトイレ、更衣室やシャワールームの対応は。  
**答** 町委託業者が清掃を行い衛生管理に勤めており、改修については計画的に検討します。

**問** 図書館のパワーアップ事業として電子図書館サービスの導入は。  
**答** ウイズコロナ時代の対応も考慮し、近隣図書館の導入状況などを注視し、調査研究していきます。



▲老朽化している施設の対応は。

**問** 白木バイパスにおいて毎年多くの自転車通学の生徒が事故にあっています。その対策は。  
**答** 安全指導や安全教室を実施し、通学路の改善は府と協議し、調整を進めます。

**問** 白木バイパス以外の安全対策は。  
**答** 危険個所の確認、関係機関でのパトロールの実施、寺田北交差点南側

**通学路の安全対策について**



▲白木バイパスの安全対策は。

の横断歩道に防犯カメラを設置しました。

**地域公共交通について**

**問** 福祉有償運送を、デマンド交通の実証実験もかねてデータ収集の無償運行ができないのか。  
**答** 福祉有償運送をデマンド交通の実証実験とする事は、今のところ難しいと考えていますが、デマンド型の需要予測に活用できないかは検討していきます。

**問** MaaSや次世代モビリティシステムの対応は。  
**答** 今後は、自動運転やMaaSなど地域公共交通の体系が変わりつつあります。モビリティシステムの確保、改善を検討していきます。

**土砂埋め立てについて**

**問** 大阪府所管の土砂埋め立てで町の関与は。  
**答** 埋め立て区域外への排水の水質調査、埋め立

て区域の土壌調査、住民への安全確保の働きかけなどがあります。

**問** 多くの大型ダンプが通行することが予想されますが、通行の安全対策などは。  
**答** 交通規制などのルールの順守、現場出入り口付近にガードマンの配置、搬入開始時刻を午前9時に変更、地元からの要望を事業者が対応するなど意向を確認しています。

**住民の積極的なスポーツ活動の取り組みについて**

**問** クラブチームなど多くの指導者はボランティアです。町として応援できないのか町長の見解を聞きます。  
**答** いろんな大会に出られるときに、町として何か支援できないのか制度設計などについて研究していく必要があると考えています。



浅岡 正広 議員

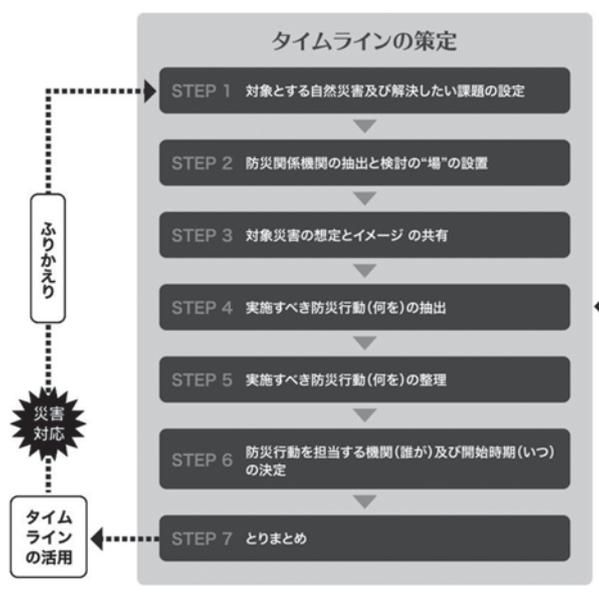
**問** 住民の生命・財産を守れますか？

**答** 前向きに取り組みを進めている

**問** これまで住民の大切な生命・財産を守るべく自然災害に対する取り組みについて数十回にわたる質問に組み込み、提案・提言を繰り返し行って

きました。中でも台風や豪雨といった予測可能な災害に対して『災害タイムライン』をもとに『いつ・誰が・何を』といった動作をする

タイムラインの策定に参加する機関との協議・調整



▲国土交通省が示す、タイムラインの策定の流れ。町の進捗状況は。

ことにより被害を最小限に抑えることを目的とされている。

町もこれまで『土砂災害タイムライン』また、より詳細に対応するための『コミュニティタイムライン』による対策が進められているところですが進捗状況を伺います。

**答** 『土砂災害タイムライン』は、平成30年8月からの施行運用を開始している。

また、町内各地区の『コミュニティタイムライン』については、平成30年度に下河内地区と平石地区の2地区を作成している。

また、令和元年度に上河内地区と青崩地区の作成にかかり、今年度については、大宝地区を予定している。

**防犯灯と防犯カメラ**

いずれ交換時期が来ることは承知しておかなければならない。特に防犯灯は設置時期が同じで数も多く、交換時期もほとんど同じと考えられるため、各地区に一時期に多額の費用が必要とされる。

そのため、今後新設と同じ条件で補助金は付くのか。

**答** 地区防犯灯は、更新に対して1台1万5千円補助、防犯カメラ設置には、対象経費の4分の3以内で、1台につき最大15万円の補助と録画装置

また、防犯灯は一時期に集中して設置したため、更新の時期も一斉にすることが予想されることから、計画的に対応しなければならぬと考えている。

なお、設置や修繕、更新には、まず地区が負担し、それに補助を行う制度であることを認識してもらいたいの周知も図っていきたく考えている。



▲防犯カメラなどの交換時の補助は。

また、令和元年度に上河内地区と青崩地区の作成にかかり、今年度については、大宝地区を予定している。

このページは、質問した議員の責任において作成したものです。



大門 晶子 議員

**問** 子どもたちの安全は万全の体制で

**答** オール河南町として対応する

**問** 新型コロナウイルス感染症対策の事後検証は、十分にできないが、今後につながる対応はできた。

**答** 十分ではないが、今後につながる対応はできた。

**問** 新型コロナウイルス関連の相談件数は。

**答** 給付金制度の問い合わせは150件。マスク配布は55件。熱があるなどで、PCR検査は受けられるかなどの健康相談は32件。

**問** 町内事業者からの新型コロナウイルスの相談体制は。

**答** 専門的な知識が必要な相談は、経済産業省や府の相談窓口を紹介している。

**問** 経営継続化支援金の申請件数は。

**答** 147件の申請があり、すべて支払い済みだ。

**問** 学童保育の指導員の人員確保はどうなっている。町長部局と教育委員会は連携できているのか。

**答** 校長会を通じて連携を図っている。今後ともオール河南町として対



▲避難所を増設した場合の課題は何か。

新型コロナウイルス禍で避難所の課題は何か

**問** 避難所を増設した場合の課題は。

**答** 分散開設にはこれまで以上に人員を確保する必要がある。地区とのさらなる連携が課題だ。

**問** 避難所を運営する際の資機材などの準備は整っているのか。

**答** 段ボールパーティションや段ボールベッドなどの備蓄を始めている。

**問** 地域防災計画に新型コロナウイルス禍の対応は盛り込まれたのか。

**答** 具体的な対応は、避難所運営マニュアルの別冊（新型コロナウイルス対策編）の策定を進めており、マニュアル策定後、避難所開設訓練を実施する予定だ。

**問** 土砂災害の発生件数も増えている。避難所に退避するばかりでなく、

限られた予算の中で優先順位を付け充実を図っていく。

災害時、女性問題などの対応はどうする

危険地域から住まいを移ってもらう発想も必要だ。

**答** 特別警戒区域内の家屋移転の補助制度として、平成31年4月に河南町がけ地近接等危険住宅転移事業補助金交付要綱を策定した。住民自ら住宅の移転などを促進する制度を実施している。



▲土砂災害の発生が増えている。危険地域から住まいを移ってもらう発想は。

**問** 性犯罪などの新たな課題は、避難所運営に携わるリーダーが、問題点を理解していることが解決の糸口となる。必要な知識を学ぶ機会はあったのか。

**答** 南河内男女共同参画社会研究会主催の講演会で、災害と女性問題を中心に研修する機会を設けた。



河合 英紀 議員

**問** 認知症施策の方向性は？

**答** いきいき百歳体操のさらなる普及を目指す

**問** 具体的な観光資源は。  
**答** 弘川寺、高貴寺、鴨習太神社、壱須賀神社など

**問** 力を入れている観光資源は。  
**答** どの寺社仏閣、金山古墳、飛鳥風土記の丘、府立近つ飛鳥博物館、道の駅かなんなど。

**問** 日本遺産登録地と道の駅かなんを生かすための課題は。  
**答** 葛城修験が日本遺産に登録された。この機会を活用しつつ、観光資源の発掘、活用に取り組む。

**問** 観光資源への駐車場の整備の具体策は。  
**答** Sや民間の情報発信力の活用など。



▲認知症に対する具体的な施策、その課題は。



▲日本遺産登録地と道の駅かなんを生かすための課題は。

**問** 課題に対する対策は。  
**答** 協議会などにおいて計画されている広域的なイベントなどを利用した情報発信、町独自のSN

**問** 認知症に対する具体的な施策、その課題は。  
**答** 地域による見守りや理解促進のための認知症サポーター養成および研修。早期発見や支援につ

**認知症施策について**

**問** 課題に対して、今後の取り組みは。  
**答** 地域包括センターを中心に、社会福祉協議会や認知症地域推進員、各専門職、民生委員・児童

**問** 認知症施策に対し、今後の方向性は。  
**答** 委員との連携を密にし、早期発見、早期支援に努める。



佐々木 希絵 議員

## 問 ブラック校則対策は

答 生徒の意見を反映して見直す

**問** ブラック校則とは「一般社会から見れば明らかにおかしい校則や生徒心得、学校独自ルールなど」を指す。

- 町内にも**
- ・教室内は右回り一方通行
  - ・下着の色を指定する
  - ・生理でもプールへの入水を強制される
  - ・学校統合前の旧デザインの体操服の着用を禁止される
- など、合理的に説明でき

ない決まりごとが、過去の事例も含めると多くある。町の認識は。

**答** 学校には一定の決まりが必要と考えているが、個別に相談があれば学校と相談して改善している。

**問** 合理性を欠いたルール、人権上の問題があるものが次々に出てくるので、個別対応では、いちごっこにしかならない。根本的な解決が必要では。

**答** 校則の見直しは学校の権限である。

**問** 生徒自身がルールについて意見を表明する場もなく、ルールの決定に関わるプロセスがほとんどない。この現状を国会でも重く受け止め2018年に文科大臣が「(校則の)見直しのときには、児童生徒が話し合う機会をもうけ、保護者から意見を聴取するなど、児童・生徒や保護者が何らかの形で参加した上で決定する」ということが望ましい」と答えている。また、府でも、行き過ぎた校則を見直し、見直した校則はブラックボックスに戻らないように、学校のHPで校則を公開している。町でも、

校則をまず地域に広く公開する

- ・今ある校則を児童生徒と共に一つずつ見直す
- ・新しいルールを作るときには児童生徒の意見を聴きながら進める

という流れを作っては、前向きに取り組む。

**問** これまで議員として生活をしていて、学校での問題が生徒から寄せられることが多々ある。その度に、教・育部は先生に確認しているが、生徒との意見に相違があれば、先生側の意見を100%信用して話をすすめる。生徒の意見は「子どもだから間違っている」との前提があるようだが、先生の認識が実態とかけ離れていたというアンケート

ト結果もある。先生ばかりでなく、生徒の声を直接聞くことも重要では。

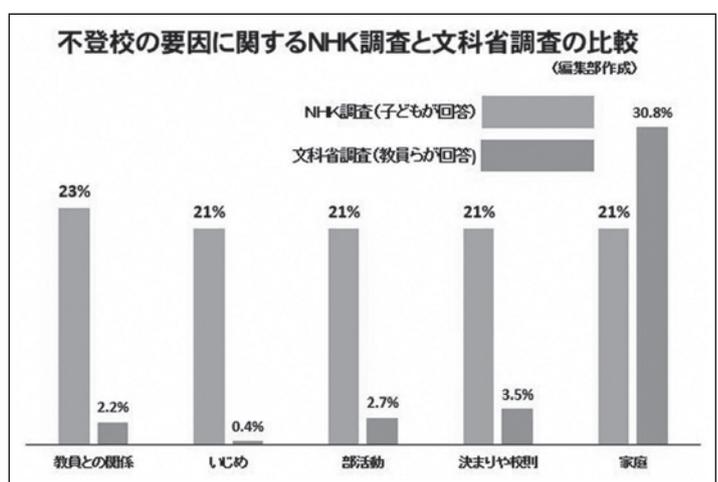
**答** 生徒自ら作った校則は自分たちで責任を持って守ろうという性質がある。これまでの前年踏襲でできているものを一つずつチェックする。中学校の制服についても、安価で体温調節がしやすいものに変えていこうと協議している。

4 | 中学時代に校則で「下着の色」が決められていた10代の回答者は…

6人に1人

20代は20人に1人、30代は50人に1人と若い世代ほど増加  
男性教員に下着をチェックされた」という女性も

▲河南町でも下着の色を指定する校則が。



▲ブラック校則が不登校の一因に。

シリーズ



④

—その道の達人から学ぶ—



# 一生は一回、 やりたいことをやろう!

大浦ふあ一む 代表

大浦 薫さん(下河内)

今回は、最近TVなどのメディアに取り上げられている「天地人」こと大浦薫さんを紹介します。大浦さんが栽培している農作物は、トマト、キウリ、ナスなど定番のものから、なにわ伝統野菜の田辺大根など、南河内でもあまり作られていないものも含め、年間約150種類以上の野菜が作られています。近年、新たなチャレンジとして、ハウス栽培でパイアヤやコーヒー豆も栽培されています。また、加工品作りにも取り組まれており、「大浦ふあ一む」の一押しはボン菓子。ブレイン味やキャラメル味、町の特産物いちじくを使ったいちじく味、自分で育てたいちじごを使ったいちご味などバリエーションも豊富。

農業を行う前は様々な職種で活躍しておられ、世界を股に掛けていたサラリーマンだったところ、農業の道への急な転職には様々な人たちが反対されたそうです。しかし、農業大学やJA、町役場、地域の人たちなど多くの人たちからの応援があり、今は転職をしてとても良かったと笑顔で話されています。



▲パイアヤを育てる大浦さん

今、大浦さんには、5つの夢(目標)があり、自分の農地の①直売所の設置②ツリーハウスの設置③棚田を見下ろせる休憩所④堅穴式休憩所などを作りたいと考えておられ、5つ目の目標は町の農業を盛り上げてくれる後継者の育成をしたいそうです。地域の人たちや町へ観光に来た人たちが喜んでもらえるよう、常に思いを描かれておられます。

大浦さんは「農業も会社も考え方は同じ。目標や計画を立て、日々達成度を確認しては見直しをかけることが大切だ」と話され、また「後悔のないよう、一生は一回、やりたいことをやろう」という熱い思いを持って農業の道を歩んでおられます。

## 正・副議長が研修会に参加



11月5日、マッセOSAKA(おおさか市町村職員研修研究センター)で、令和2年度正副議長等研修会が行われ、浅岡議長と大門副議長が参加しました。

この日は「新型コロナウイルスパンデミックを踏まえた全災害対応型の災害対応について」をテーマに、講師の跡見学園女子大学教授の鍵屋一さんが「日常から人間関係、近所関係が良好で、安全安心の地域づくりが、災害や危機にも強くなる」ということを話され、町の災害対策に活かせる内容を学びました。

## 議員が給食を試食



11月22日、議員研修の一環として、学校給食センターで中学生が実際に食べている給食を試食しました。この日は、町長や教育長、部長級職員も参加し、管理栄養士から献立などの説明を受けました。その後、新人議員の2人が町の公共施設を見学。また、資源リサイクルセンターや清掃施設工場では職員からごみ処理時の説明を受け、分別の重要性について学びました。

## 編集後記

この号から、新しい広報特別委員会のメンバーで議会だよりを作成しました。はじめての作業が多かったのですが、たくさんの方たちの協力のもと完成させることができました。

新型コロナウイルス感染症が再度、猛威を振るいだしています。新しい生活様式を徹底し、議会でも対策を講じながら、住民の皆さんのため、日々努力していきます。

少しでも議会のことを興味を持って知っていただくため、読みたいと思ってもらえる議会だよりを作っていきます。